組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年十二月九日

神奈川県横浜市南区高根町一丁目三番地

企業組合創和設計

代表理事　直原　功

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十二月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十四日

掲載頁　一〇一頁（号外第一三三号）

平成二十二年十二月九日

栃木県さくら市鷲宿字菅ノ沢四七七六番地四

エリエールペーパーテック株式会社

代表取締役　安永　秀忠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とし、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十一月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度はありません。

平成二十二年十二月九日

東京都台東区上野五丁目二六番八号

株式会社カナヤ

代表取締役　金谷　英樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月三十日

掲載頁　二五四頁（号外第一三七号）

平成二十二年十二月九日

福岡市博多区堅粕二丁目二二番二号

ジェイアール九州バス株式会社

代表取締役社長　髙橋　正道

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月九日

愛知県豊橋市新栄町字東小向五七番地

株式会社東三建設會館

代表取締役　河合　信幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十二月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年十二月九日

岡山市東区西大寺中三丁目一六番三八号

昭和被服総業株式会社

代表取締役　大森　實

合併につき株券等提出公告

当社は、飯村建材株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月九日

東京都足立区栗原三丁目二一番一号

飯村生コン株式会社

代表取締役　飯村　一美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大嶋香が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月九日

東京都渋谷区神宮前三丁目三二番六号デュオ表参道一〇三号室

トレンドユニオン株式会社

日本における代表者　大嶋　香

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である本多功が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月九日

愛知県名古屋市西区南川町七二番地サウスリバービル三階

オーシャン・グローバル・ネットワーク・プロプライエタリー・リミテッド

日本における代表者　本多　功

限定承認公告

本籍福岡県大牟田市早米来町二丁目一二六番地二、最後の住所静岡県浜松市北区初生町九四四番地の一　マイライフ初生三Ｈ

被相続人　亡　砥上　信次

右被相続人は平成二十二年八月十一日から二十日までの間に死亡し、その相続人は平成二十二年十一月二十五日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月九日

東京都文京区西片一丁目一番一一号　コテージ西片一〇三

相続財産管理人　砥上　賢子

限定承認公告

本籍愛知県東海市富木島町東長口六三番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　深谷　敏正

右被相続人は平成二十二年八月二十六日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月二十二日名古屋家庭裁判所半田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月九日

愛知県名古屋市守山区瀬古東三丁目二〇七番地

相続財産管理人　深谷　政明

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区玉造二丁目一九番地、最後の住所大阪府堺市南区三原台四丁目二九番六号　被相続人　亡　青山　健二

右被相続人は平成二十二年五月十四日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月十一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月九日

大阪府堺市南区三原台四丁目二九番六号

相続財産管理人　青山千代江

正誤

ページ	段	行	誤	正
二三	下	終りから一八	とぎは、はじめ	とぎはじめから
〃	〃	終りから一八	八九、一般消費者	八り、一般消費者
一六	三	一	免責意見申述期間 平成22年1月7日まで	免責意見申述期間 平成23年1月7日まで
〃	〃	二～三	免責審尋期日 平成22年1月11日午後1時30分	免責審尋期日 平成23年1月11日午後1時30分

（原稿誤り）

平成二十二年十一月三十日（号外第二百五十号）公正取引委員会・消費者庁告示第四号（ペットフードの表示に関する公正競争規約及びペットフード業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約の一部変更を認定した件）

（印刷誤り）

二三ページ下段終りから一行目は削除する。

平成二十二年十一月十九日掲載の横浜地方裁判所川崎支部に係る平成二十二年（フ）第六五七号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中

（原稿誤り）

国土交通省告示第千七十六号（ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示の一部を改正する件）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月九日付第二六一号九

六ページ●同日付政府調達第二三一号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）